

大阪府みどり公社の概要

- 平成 24 年 4 月に財団法人から一般財団法人に移行。公益目的支出計画を実施しながら各種事業を展開。
- 主として「農政分野」「自然環境保全分野」「環境分野」「林政分野」の 4 分野で、6 つの事業（農地関連事業、自然環境保全関連事業、大阪府民の森等直営事業、地球温暖化防止活動推進支援等事業、環境調査・相談事業、森林整備・木材利用促進支援事業）を実施。
- 大阪府知事から、農政分野では「農地中間管理機構」、環境分野では「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」の指定をそれぞれ受けている。

公益目的支出計画

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、その時点の残余財産約 10 億円を公益目的財産額として、移行後 20 年間で公益事業に支出する「公益目的支出計画」を作成し認可を受けている。

＜進行状況等＞公益目的支出計画では、毎年度約 55,094 千円の支出を予定しているが、いずれの年度においても計画の額を下回っている。府及び府内市町村の自然環境保全に関する指定管理事業や環境分野の事業など新規の収益事業獲得に向けた取組みを強化するとともに、コストを適切に管理しつつ事業効果を高めるなど、より効率的かつ効果的な事業展開に努める。

前期計画期間（R3～R7）の目標及び実績

① 農地中間管理事業等農地関連事業 本編 P7、11、12、14

目 標		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
農地貸借面積	25ha /年以上	25.4	26.4	27.4	41.1	87.0
地域への働きかけ	48 回/年以上	48	49	50	51	52
重点支援対象者への伴走支援	50 人/年以上	104	51	53	52	53

＜評価・今後の方向性＞

- すべての目標について、計画期間を通じて達成している。
- 市町村が策定した地域計画に沿って、効率的かつ安定的な農業経営体への農用地の集積・集約を図る。

② 自然環境保全関連事業（大阪府民の森管理運営事業）本編 P7、15、16

目 標		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
SNS によるちはや園地の魅力発信に対するフォロワー数等	60 人/年増加により R7 年度末 659 人	— (419)	235 (654)	383 (1,037)	688 (1,725)	657 (2,382)

＜評価・今後の方向性＞

- ちはや園地への来園につなげるため、SNS で積極的に園地の自然の魅力（星空、植物、野鳥等）の情報発信を行った。
- 積極的な SNS 情報発信を継続するとともに、利用者自らが園地の魅力を発信いただけるよう働きかけを行う。

③ 地球温暖化防止活動推進支援事業 本編 P7、18、19

目 標		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
啓発人数	5,000 人/年	5,310	5,078	5,240	5,475	7,000
支援した推進員の延べ人数	150 人/年	155	154	159	86	155

＜評価・今後の方向性＞

- 令和 6 年度については、推進員の委嘱更新時に委嘱人数が減少したことにより目標を下回ったが、その他の目標については、計画期間を通じて達成している。
- 令和 4 年度の法改正で、地球温暖化防止活動推進センターの役割に従来の「住民」に加えて「事業者」に対する普及・啓発が追加されていることを踏まえ、「事業者」に対する一層の支援を行う。

④ 森林整備・木材利用促進支援事業 本編 P7、21、22

目 標		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数	累計 25 市町村(R7)	5	9	10	15	17
森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数	21 件(R7)	11	11	15	19	21

＜評価・今後の方向性＞

- 森林整備未着手の 8 市町村は、準備作業が行われており、今後 1～3 年程度の間累計 25 市町村が見込まれる。
- 市町村に加えて民間事業者等の大阪府産材利用促進を図る。また、府域の森林整備と木材利用の一層の促進を図るため、民間事業者及び市町村が取り組むきっかけとなる CO₂ 認証制度の周知を図り、幅広く制度活用を促す。

安定的財政基盤の確立 本編 P4～6、8

		(千円)				
目 標		R3	R4	R5	R6	R7（見込）
実 績	一般正味財産増減額	△18,860	△40,966	△37,214	△37,214	△37,214
	収 益	385,628	228,867	253,307	246,944	219,595
	費 用	386,679	267,131	269,382	273,719	266,965
	一般正味財産増減額	△ 1,051	△38,264	△ 16,075	△ 26,775	△ 47,370

＜評価・今後の方向性＞

- 一般正味財産増減額（収益・費用の差額）は、令和 3～6 年度は計画値より改善の実績となった。一方、令和 7 年度は環境分野で事業獲得に至らず、また林政分野の受託事業縮減により、計画値を下回る見込みとなった。
- 令和 8 年度に環境分野の新規事業の獲得が見込まれているところであるが、引き続き、今期計画期間（令和 8～12 年度）を通じて、自然環境保全分野、環境分野などにおいて、法人運営の安定化に資する事業獲得の取組みを積極的に行っていく必要がある。

今期計画期間（R8～R12）の目標

4 本柱事業のさらなる発展 本編 P9～23

【1. 農政分野：農地中間管理事業、農政経営・就農支援センター】

- 市町村が策定した地域計画*の達成に向け、地域計画策定区域内において重点的に農地貸借を推進し、担い手への農地集積・集約化により、経営基盤の強化を図る。
- 経営改善意欲の高い農業者「重点支援対象者」に、専門家などで構成する支援チームによる伴走支援により販売額の向上を図る。
 - 農地貸借面積の累計：460ha 以上（R8～R12）【新規】※指標の考え方を変更
 - 重点支援対象者への伴走支援：53 人/年 以上

※地域での話し合いをもとに、地域農業の将来のあり方や農地利用の姿を示した計画のこと

【2. 自然環境保全分野：大阪府民の森管理運営事業】

- 指定管理者として管理を行っている「大阪府民の森 ちはや園地」について、利用者増加の取組みを行う。
- 自然環境保全やイベント実施などのノウハウを蓄積し、新たな指定管理の獲得をめざす。
 - ちはや園地の星と自然のミュージアム及びキャンプ場の利用者数：21,600 人/年 以上 【新規】

【3. 環境分野：地球温暖化防止活動推進支援等事業】

- 府民の脱炭素に資する行動変容を促進するため、地球温暖化対策の必要性やその具体的な取組方法についての普及・啓発を実施する。
- 事業者の脱炭素経営の導入を促進するため、省エネ診断の実施など支援を行う。
 - 地球温暖化防止の働きかけを行う啓発人数：5,100 人/年 以上 【新規】※指標の考え方を変更
 - SNS 投稿数：210 回/年以上 【新規】
 - 事業者の脱炭素経営の導入支援：15 件/年 以上 【新規】

【4. 林政分野】

- 市町村や民間事業者等に対して研修会や勉強会により大阪府産材の利用を働き掛ける。
- 「大阪府 CO₂ 森林吸収量・木材固定量認証制度」が広く活用されるよう、民間事業者及び市町村に向けた情報発信や活動への支援を行う。
 - 民間事業者等へ大阪府産材利用の促進：70 人/年 以上 【新規】
 - 民間事業者及び市町村へ CO₂ 認証制度の活用促進：70 件/年 以上 【新規】

新たな事業への取り組み 本編 P10、24

- 国、府、市町村、公的法人と緊密な連携をとりながら、公的分野での新たな事業の獲得をめざす。また、自然環境保全に係る公の施設の指定管理についても積極的に獲得をめざす。
- 環境分野、林政分野等において、民間事業者向けの事業展開に積極的に取り組む。

組織体制・人材確保 本編 P10、25、26

- 高齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、採用困難な業務分野を中心に、65 歳超の新規採用や個々の職員の健康状態や勤務意欲、能力に応じて高齢者まで長く働ける制度運用を行う。
- 業務スキルの継承・発展のために、業務内容に応じた多角的な採用を行うとともに、長期間働ける組織風土づくり、業務の標準化・マニュアル化、システム導入などを引き続き図っていく。

収支計画 本編 P27

- 府及び府内市町村の自然環境保全に関する指定管理事業や環境分野の事業など新規の収益事業獲得に向けた取組みを強化するとともに、コストを適切に管理しつつ事業効果を高めるなど、より効率的かつ効果的な事業展開に努める。毎年度、下表の一般正味財産増減額（収益・費用の差額）以上を目標とする。
- 公益目的支出計画の対象事業を推進することにより、計画の着実な実施を図る。

		(千円)				
目 標		R8	R9	R10	R11	R12
目 標	収 益	231,396	234,891	238,386	230,985	234,480
	費 用	270,611	278,988	275,364	274,540	278,917
	一般正味財産増減額	△ 39,215	△ 44,097	△ 36,978	△ 43,555	△ 44,437